

更に十月十五日となり、後更に昭和五年頃から南部は十月二十七日、北部は十月二十日と變更された。
現在の大口村内の神社及び神職は次の如くである。

神		社		神		社	
社格	神社名	鎮座地	氏名	住	職	所	
郷社	天神社	大字秋田宮前	吉野武夫	羽黒村字成海			
村社	天神社	大字秋田字東郷前	倉地 照 隆	大口村大字小口			
		大字秋田字中山	日比野 銚丸	犬山町井堀町			
		大字秋田字郷東	倉地 辰 彌	大口村大字小口			
		大字豊田字堀尾跡	日比野 銚丸	犬山 町			
		大字豊田字福田	倉地 辰 彌	大口村大字小口			
		大字大屋敷字高橋	日比野 銚丸	犬山 町			
		大字大屋敷字八ッ面	倉地 辰 彌	大口村大字小口			
		大字秋田字屋敷越	日比野 銚丸	犬山 町			
		大字小口城屋敷	倉地 辰 彌	大口村大字小口			
		大字外坪宮前	同	同			
		大字小口字水戸	同	同			
		大字小口字仁所野	倉地 照 隆	同			

第二節 神社と祭神

古來祭神の性質には諸説あるけれども、現在神社法の示すところによれば、祭神は帝國の神祇でなければならぬ。そして神社に祀られてゐる祭神の種類は、(一)皇室の祖宗並に歴代の天皇及び皇族の中で殊に著しい神、(二)氏族の祖先たる神、(三)皇室及び國家に勳勞功績のあつた神などである。神社とは即ちこれ等の神の宮居をさすのである。今本村内に鎮座します神社の祭神を、御系圖によつて示せば次の如くである。

同	余野神社	大字余野字西浦	倉地 宏	大口村大字余野
同	清島社	大字小口字島内	倉地 辰 彌	大口村大字小口
同	神明社	大字河北字郷中	宮地 金 雄	羽黒村大字羽黒
同	神明社	大字河北字二津屋	田中 鏡 一	樂田村樂田原
無格社	神明社	大字秋田字宮東	日比野 銚丸	犬山 町
同	神明社	大字大屋敷字坂小淵	倉地 辰 彌	大口村大字小口
同	金刀比羅社	大字秋田字替地	日比野 銚丸	犬山 町
同	津島社	大字河北字柿野	無 神 職	
同	神明社	大字小口新宮浦	同	

天之御中主神

大宮能賣命 (神福社) 亦大宮比神 少名毘古那命 (小口神社)
高皇產靈神 (神皇產靈神)
可美葦牙彥舅神 (天之常立神)

國之常立神 (國狹穗神) (神明社) 豐斟淳命 (清島社、外坪神明社、境內三神明社)
古事記ニナシ 日本書記ニ云フ

宇比地邇神 (角杵神) 活杵神 意富斗能地神 大斗乃辨神 阿夜詞志古泥神 淤母陀琉神

伊邪那岐神 (豊田八劍社) 伊邪那美神 (八劍社・余野神社) 熊野社

事解男命 (余野神社) 宇迦魂神 (豊田神福社)

豐受姬命 (神明社・余野神社・外坪神明社境內) 迦具土命 (秋葉社・下小口白山社) 亦名火產靈神

道保神 猿田彥神 (豊田神福社) 菊理比賣命 (豊田八劍社・余野神社・下小口白山社)

天照大御神 (亦名大日靈貴尊) (豊田八劍社・神福社) 天照大神 (野神社・大屋敷新田) 須佐之男命 (秋田津島社・豊田神福社・小口神社) 河北・外坪神明社境內津島社・上小

大歲神 (豊田神福社) 五代略 大國主命 建御名方神 (大屋敷) 六世孫 大名牟遲命 (余野神社) 八島土奴美命

保食命 (豊田神福社・余野神社) 日本書紀 大宜都比賣神 古事記

大山津見神の子 (脚摩乳) 奇稻田姬命 (余野神社) 手摩乳

九代器 景行天皇 日本武尊 (豊田八劍社 神明社) 二代器 仲哀天皇

稻荷社

天忍穗耳命 (二代略) 鷓鴣草葺不合尊 (外坪神明社、境內知立社) 神武天皇 天穗日命 (建比良島命) 九世孫 阿陀宿禰 四世孫 天津彦根命 活津日子根命 五男神 (余野神社) 熊野樟日命 多岐都比賣命 多紀理毘賣命 亦名田心姬命 田霧姬命 亦名奥津島姬命 三女神 (余野神社) 市杵島姬命 (白山社境內杵島神社) 傳右八王寺社

社・秋田神 三明社・余

余野神社・仲津津島社 口白山社境內津島社

字高橋諏訪社

菅原道真 (秋田天神社・余野神社・下小口白山社) 上小口白山社境內天神社

大已貴命 (神明社) 神福社 境內國府社 日本書紀にては須佐之男命 奇稻田姬の子即ち大已貴と云へり

應神天皇 品陀和氣命 (小口神社・清島神社) 譽田別命 (余野神社) 神功皇后 息長帶姬命 (余野神社・小口神社・清島社)

右は各書を参考として記したもので、必ずしも正確とは言ひ得ないが、上古の神々については同一神で御名をいくつも稱へ奉るものであつて、系統の如きも各書説を異にするのが少くないから止むを得ない事である。尙右の各祭神に就て今少し詳説を試みよう。

天照大神 (大日靈貴命) オホヒルメノミコト

伊弉諾尊が筑紫の日向の橘之小門之阿波岐原で禊祓をなされて、左の御目を洗ひ給ふた時にお生れになつたと古事記にはある。又日本書記には伊弉諾伊弉册の二尊が力を合せて大八州の國を經營あそばされ山川草木の靈を生み給ふて後相議つて何とかして天下之主を生みたいものだからここに大御神を生み給ふたとある。何にしても大御神の御神徳が彌が上にも高く高原を知しめし給ふた御事御弟素戔嗚尊の御氣性やら、天の岩戸にかくりました御事、天孫瓊々杵尊を此の國へ降し給ふた御事等は萬民の皆知れる所であるからここには詳説をさける。

皇室におかせられても御祖神として御崇敬の範を垂れさせ給ふて皇室及び國家の大事は必ず大御神の鎮ります伊勢の神宮へ告げさせ給ふ事も亦人の知る所である。

大御神の荒魂として現はれ給ふた時の御名は撞賢木殿之御魂天疎向津姫と申し奉る。

須佐之男命 (進雄神) スサノヲノミコト

建速須佐之男命、神速素戔嗚尊とも申す。伊弉諾大神が筑紫の日向の橘乃小門之阿波岐原で禊祓をされて御鼻を洗ひ給ふた時に生りませる神である。日本書記には伊弉諾、伊弉册の二神が天下を生まうと御相談の上天照大神、月夜見

尊と共に素戔嗚尊をお生みになつた。そして素戔嗚尊には消海を領せしめられたが神性勇悍で父大神の命に従はず壯年に至るまで常に泣いて政を見給はなかつたから悪神が時を得、萬の妖が共に起つて人民は安堵することが出来なかつた。それで父大神は大に怒つて、命を根の國に追ひ給ふた。その時尊は一度天照大神に御暇をして行かうと高天原に至り給ふた。時に山川悉く動き、國土が皆震つたから大神は大に驚いて武器を備へて待ち給ふた。素戔嗚尊は大神の疑を解かうとして大神と誓つて五男神をお生みになつた。さうして誓にお勝ちになつてから勢に乗じてその行動が漸く亂暴になつたので、大神は遂にお懼りになつて天の岩戸に隠れました。諸神は之を憂へて天安河原に會合されて素戔尊に罪を科してその鬚髪をきり、手足の爪を抜いて、その罪を贖はせ遂に神追ひに追ひ給ふた。尊は高原を去つて出雲國簸川に到り足名椎、手名椎のために八岐大蛇を殺し、其の尾より都牟刈之太刀(一に天叢雲劍)を得て天照大神に獻せられた。そして櫛稻田姫命を娶つて出雲の須賀の地に到り、我が心すがくしくなつたと仰せて、やがて其の地に宮居を興し同棲遊ばされた。その時その地より立ち上る雲を見そなはして、「八雲たつ出雲八重垣妻ごみに八重垣作るその八重垣を」と詠せ給ふた御歌は、我が國短歌の初めてであると稱せられた。又王子五十猛命を卒んで新羅國に渡り、曾戸茂利の所に居給ふたとある。

少名毘古那命 (少彦名命) スクナヒコナノミコト

別に少名牟遲神とも、少御神、とも申す。神皇產靈神の御子である。この神は大國主命と力を戮せ、國土經營に偉功を遺し給ふたばかりでなく、又醫療の法を教へ、禁厭の法を教へ給ふたから、後世醫療の神として仰ぎ祀り、又造

酒の神としても祀る。はじめ大國主命が出雲にのみませし時、御穂の崎に波の穂をふんで天之羅摩船に乗り、鷲皮を着てより来る神があつた。大國主命は久延毘古に尋ねさせられたら、少名毘古那神であると答へられた。大國主命はそこで約して兄弟となり、共に國土經營におつとめになつた。後功を畢へて常世の國へお還りになつた。

伊邪那岐命 イザナギノミコト 伊邪那美命 イザナミノミコト

天地の開けた初めに、天之御中主神、高皇產靈神、神皇產靈神の三神が坐したが、其の後伊邪那岐命、伊邪美命と申し奉る二柱の神に至つて、國土を造つて大八洲（淡路島、伊豫の二島、（四國）筑紫島、（九州）伊岐島、津島、隱島、在渡島、大倭豊秋津島（本州））をお開きになつた。天照大神は此の二神の御子にまします。故に我等國民は此の二神に無上の恩澤を蒙つてゐる事は明かである。

神皇正統記に「夫天地未だ分れざりし時、渾沌として圓れること鶏子の如くくゞもりて牙をふくめりき。これ陰陽の元未分の一氣也。その氣始めて分れて清く明らかなるは、たなびきて天となり、重く濁れるは、つゞきて地となる。その中より一物出でたり。狀葦牙の如し。即ち化して神となりぬ。國の常立尊と申す。又は天の御中主の神とも號し奉る。此の神に火、木、金、土、水の五行の徳まします。（中略）五行の徳各神と顯はれ給ふ。是を六代とも數ふるなり（中略）次に化生し給へる神を伊邪那岐、伊邪那美命と申す。是は正しく陰陽の二と分れて造化の元となり給ふ。（中略）ここに天祖國常立の尊、伊邪那岐、伊邪那美の二神に勅して宣はく、「豊葦原の千五百秋の瑞穂の地あり、汝往きてしらすべし。」とて即ち天の瓊矛を授け給ふ。二神此の矛を授かりて、天浮橋の上にたたずみて、矛をさし

下してかき探り給ひしが滄海のみありき。その矛の先より滴り落つる潮こりて一の島となる。之を淤能基呂島といふ云々」とある。

事解乃男尊 コトサカノチノカミ

伊弉諾尊が伊弉册尊を黄泉國に訪ふて夫婦の道を斷たんと宣ふて、唾し給ふた時になりませる神である。事解は夫婦の契を放りはなれる意で、其の時にあつて生れ給ふた故に負はせ奉つた名であるといふ事である。

迦具土命（迦遇突智神、軻具突智神、香來雷命、香都知命） カグツチノミコト

火を掌り給ふ神で、一に火之夜藝速男神、火之炫毘古神、火産靈神とも申す。伊弉冉尊は尊を生み給ふため、美番登を焼かれて崩じ給ふた。御名の迦具は赫りの意、土のツは助辞、チは尊稱である。一説に火雷命も同神であるといふ。

保食神 ウケモチノカミ。 大宜都比賣神 オホケツヒメノカミ。

豊受姫命 トヨウケヒメノミコト

保食神は、稻荷社の主祭神で一説に宇迦魂神とも申す。書紀の記す所によると、食物を主宰し給ふ神で御名の「ウケ」は「ウカ」又は「ケ」と同じく皆食物を總稱する語である。天照大神が天上に坐して夙に葦原の中つ國にこの社があると聞き、月夜見尊に接見せしめ、兼ねて御饌を徴さしめ給ふた。月夜見尊は降つて勅を此の神に傳へられた。保食神は乃ち首を廻はして國に嚮ふと口から飯が出、又海に嚮ふと、鱈廣物、鱈狭物が又口から出、山に嚮へば毛龜物、毛柔物が又口から出た。保食神はことごとく取つて之を百机に供へて大に月夜見尊をもてなした。然し尊は之を見

て大に怒つて、何故口から吐き出したものを我に奉るか、と、劔を抜いてうち殺して天上に歸つて具さに其の状を白された。大神は惜み給ふて、天の熊人をつかはして看させ給ふに、保食神の屍の頂に牛馬が成り顛の上に粟が生え、眉の上に蠶が生れ、眼の中に稗が生え、腹の中に稻が生え、陰には麥や大豆や小豆が生えてゐた。天の熊人はことごとく之を取つて大神の御許に獻ると、大神は大に喜び給ふて、これからは皆蒼生が食つて活くべきものであるとて、それ／＼水や陸の田の種子として始めて天の狭田、長田に植えしめ給ふたら、其の秋は甚だ美果となつたと申すことである。

古事記にはこの傳がなく、大宜都比賣神の事蹟のよく之に類した事が載せてある。故に保食神、大宜都比賣神、豊受姫大神（外宮の祭神）はすべて同一神であるといふ説もある。故にこの神は皆農業の神と見て誤はないのである。

菊理姫命 ククリヒメノミコト

白山比咩命とも申す。伊弉諾尊が伊弉册尊を追ふて黄泉國に到りまして、泉平坂で争ひ給ふた時、二尊の中間に立つて御言を取傳へ、聞き入れしめ給ふた故に此の御名がある。と古史傳にはいつてある。

正哉吾勝勝速日天忍穗耳尊 マサヤアカツカチハヤヒアメノオシホミニノミコト

尊は素盞鳴尊の御子で、天照大神が養つて子とし中つ國の主とし給ふたから、尊は皇師を起して中つ國を征伐し給ふた。正勝吾勝勝速日天忍穗耳尊とも申す。「正勝」は書紀に「正哉」とあるによれば「正しきかな」の意であらう。「吾勝」は吾勝ちぬの意、「勝速日」は記傳に「勝さびに」とあると同義で勝ちすさむ意であるといふが「速日」は火神の火之夜藝

速男神、又其の火神を斬つた血から化生した速速日神、極速日神などの「速男」と同義であらう。即ち「正勝吾勝勝速日」は素盞鳴尊が誓約に勝つて勝ちすさび給ふたことによつて冠した稱名である。なほ「穗」は日の音の轉であるかと考へられる。

天穗日命 (天之菩單能命、天菩比命、天菩迷命) アメノホヒノミコト

素盞鳴尊が天照大神と誓約あそばされた時、尊が大神の右の美豆良に纏かせ給ふた珠を乞ひとつて、酷然ふくんで吹きすすて給ふた氣噴の狭霧に生りませる神で、五男神の一である。天孫瓊々杵尊の降臨に先だつて選ばれて葦原の中つ國に降り大國主命と和を結び給ふた。大己貴命が天つ神の詔を奉じて天日隅宮に退き給ふや、天つ神は大己貴命の祭祀をなすものは天穗日命であると宣ふて、命に大己貴命を齋き祀らしめ給ふた。その神裔が大己貴命の祀を奉じて永く連綿として相繼承してゐることは、皇室を除いては外に類例を見ることが出来ぬ。出雲國連、天邪志國造、上菟上國造、下菟上國造、伊自牟國造、津島縣直、遠江國造等は皆其の神裔である。今日最も顯らかなるは千家北島の兩家である。

天津彦根命 (天津日子根命) アマツヒコネノミコト

素盞鳴尊が天照大神と誓約あそばされた時、大神の御鬘に纏かせ給ふた五百箇御統の珠玉を乞ふて、かんでふきすてられた時、其の氣吹によつて生りませる神が五男神の一である。天照大神の御統の珠によつて生りませる神であるから、大神がとつてお養ひになつた。凡べて川内國造、額田部湯座連、木の國造、倭田中の直、山代國造、馬來田國造、道尻、岐閉國造、周芳國造、倭の淹知の連、高市の縣主、蒲生稻寸、三枝部の連等の祖神である。

活津日子根命 (活津彦根命) イクツヒコネノミコト

天津日子根命と同じく素戔鳴尊が天照大神の左の御手にまかせ給ふた五百箇御統の珠玉を請ひとつて、之をかむで吹きすて給ふた時生りませる神で、矢張り五男神の一である。

熊野久須毘命 (熊野樟日命 熊野櫛樟日命) クマノクスビノミコト

同じく五男神の一で、素戔鳴尊が天照大神の右の御手に纏かせられた珠を請ひ取つて、かむで吹きすてました時に生り出でました神である。亦の名を熊野大隅命とも、熊野忍踏命とも又熊野忍隅命とも申す。熊野は出雲國意宇郡の地名である「クスビ」は本居宣長は、「久志須毘を約めたもので久志は奇蹟である。須毘は書紀に大隅命ともあつて隅に同じく、須美は某産巢日神といふ巢日に通じ、美は耳をはぶいたものである。」といはれた。なほ一説には久須毘即ち奇蹟であらうとも言ふ。

多紀理毘賣命 (田心姫命 田霧姫命) タギリヒメノミコト

天照大神が素戔鳴尊の十握の劍を請ひ取つて、之をかんで氣吹き給ふた時に生りませる神で瀛津島姫命とも申す。三女神の一として宗像神社の中津宮に祀られ給ふ神である。大己貴命に嫁して味耜高彥根命、下照姫命を生み給ふた。

この神は古事記には「多紀理毘賣命、亦御名謂 奥津島比賣命、多紀理毘賣命者坐 胸形之奥津宮。」とあるけれども日本紀の一書には、「市杵島姫命是居 千遠瀛。」といひ、又「瀛津島姫命亦名市杵島姫命。」とあつて古事記の所傳とは異つてゐる。

市杵島姫命 (市寸島比賣命) イチキジマヒメノミコト

天照大神が素戔鳴尊と誓約し給ふた時に生りませる三女神の一で、亦の名を狹依毘賣命とも申し、嚴島神社の主神で又宗像神社の中津宮に鎮ります。故に中津島姫命と申し奉る。日本紀の一書には前項の如く言つて、市杵島姫命は奥津宮に鎮りますが故に瀛津島姫命の御名が御本名であるとしてある。兩部神道の盛であつた頃は、印度の諸天の一である辨才天を以てこの神に當てたが、之は辨才天は水の女神であるといふのに基くのである。

多岐津比賣命 (湍津姫命) タギツヒメノミコト

天照大神が素戔鳴尊と誓約し給ふた時、素戔鳴尊の十握劍を請ひとつて之を三段に折り、天の眞名井に濯いでかんで吹きすてました氣息に生りませる神で、高津姫命とも申す。三女神の一で宗像神社の邊津宮に鎮り給ふのである。命は大己貴神に嫁いて八重事代主神、高照光姫命を生み給ふたと舊事本紀に傳へてある。

大名牟遲命 (大名持命、大己貴神) オホナムチノミコト

大國主命の亦の名である。御名は名持の意で美稱である。記傳に、「人に向うて那牟遲といふ言でほめる稱である。この命は天下を作り治め給ふた御名が、世に勝れたから大名持と稱へ申るのである。」と記され、出雲の杵築の大社に鎮ります。素戔鳴尊の御子八島士奴美神の五代の御子で、人々に五倫の道を教へ、農業、養蠶、商法、醫藥、軍事の術までお傳へになつた御功績の多い神である。

豐斟浮命 (豐雲野神、豐組野尊) トヨクムヌノミコト

豊香節野尊、浮經野豊買尊、葉木國野尊、國見野尊とも申す。神世七代の神の一である。御名義は古事記傳に豊は物の鏡にして充ち足らひたる意の稱語、斟淳のクムは古事記に雲野とありて「クモ、クミ、クヒ、コリ」なき、通ひて、物の集り凝る意と、始めて芽す意とを兼ねた語である。また斟淳の(ヌ)は書記の一書の名によりて考へるに主の意なるが如しと云ふ。

奇稻田姫命 (櫛名田比賣命) クシナダヒメノミコト

脚摩乳、手摩乳の御女である。また眞髮鬘櫛名田姫と申す。須佐之男尊の妃である。八島士奴美神を生み給ふた。

(古事記には稻田姫命の生み給へる八島士奴美神五世の孫即ち大己貴なりと言へぎ、日本書紀には、稻田姫命、素戔鳴尊にみあひまして生み給へる神、即ち大己貴なりといへり) はじめ、素戔鳴尊、天より降りて出雲國に到り、籬の川上の地に往き給ひし時、川上に啼哭の聲あり。聲を尋ねて往き給ひしに、翁媪と少女とあり、尊あやしんで、問ひ給ふに、われはこの國神にして、脚摩乳といひ、わが妻を手摩乳といひまた是なる少女は奇稻田姫といふ。わが女兒さきに八人ありしに八岐の大蛇か年毎に來りてこれを奪ひ去り今また將に來りて此の兒をも奪ひ去らうとしてゐる故に泣き悲んでゐると答へた。素戔鳴尊はこれを聞いて是の女、汝の兒ならば我に奉らむかとおほせられた。脚摩乳對へて恐れれ未だ御名を知らずと申したから尊はわれは天照大神の皇弟にして今天より降れる者であるとお告げあそばされた。翁媪これをきいて大いにかしこみ直ちにその女を奉獻せん事を約し奉つた。素戔鳴尊は二人に命じて八壺折の酒を醸さしめその周圍に垣八門を設け門毎に假床を作りこゝに酒樽を置きその醸せる八壺折の酒を酒樽に滿て八岐

の大蛇の到るのを待つてゐた。八岐の大蛇が來て酒樽の芳醇に心を奪はれ泥酔して遂に睡に陥ちたところを尊がその佩せる十握劍を抜いて八岐の大蛇を寸斷し給ふた。かくて尊は奇稻田姫を娶り官居を須賀の地に求めて同棲し給ふたと云ふことである。

息長帶姫命 (氣長足姫尊) オキナガタラシヒメノミコト

大帶日姫と申す。息長宿禰王の御女で御母は葛城之高額姫である。幼より聰明睿智容貌壯麗にしました。仲哀天皇の二年に立ちて皇后とおなりあそばされた。天皇が熊襲親征の陣中に崩じ給ふた時武内宿禰と謀つてひそかに梓宮を奉じて穴門に遷り豊浦宮に殯して歸つた。皇后は喪をかくして新羅を征し百濟高麗をもしたがへて凱旋の後筑紫にて皇子(譽田別尊)を生み給ふた。皇后は譽田別尊を奉じて倭に還り磐余の若櫻宮に都し給ひしが皇子がいまだに幼沖にましましたから、皇后政を攝し給ふたこと六十九年後、諡して神功皇后と申し奉る。

譽田別尊 (品陀和氣命) ホムダツケノミコト

大和氣命とも申し、後應仁天皇と諡す仲哀天皇の第四皇子である。息長帶姫命、天皇末だ胎中に坐せし時新羅を征し還つて天皇を筑紫に生み給ふた。依つてまた胎中天皇の稱がある。五年諸國に海人部山部を定め山海の政を整はしめられた。十四年に百濟より縫衣女を貢し弓月君歸化し十五年にまた百濟より良馬を貢し翌年王仁、治上卓素、吳服西素、釀酒仁番等を率ゐて來朝し論語千字文を獻じ二十年阿知使主十七縣の民をひきゐて來朝す。天皇在位四十年にてこの間國富み兵強くまた學術技藝盛に傳來し皇威の宣揚せしこと前古にその比を見る事が出來ない。寶算百十一(日本

書紀)にして崩ぜらる(古事記には百三十)御陵は河内國南河内郡古市村に在り。惠我藻伏丘陵と稱す。墳丘の壯大なること百古鳥耳原中陵(仁德天皇)御陵に亞ぎ海内第二と稱せらる。

菅原道眞　スガハラノミチザネ

菅原道眞公は參議是善卿の第三子である。天穗日命の裔野見宿禰より出たもので初めは土師氏と稱した。土師古人が菅原の姓を賜はり代々儒宗であつた。道眞は幼時よりさしく長ずるに及んで學識が益々進み詩歌のわざも人にすぐれてゐた。清和天皇の貞觀年中に文章得業生となり陽成天皇の元慶のはじめ式部少輔に任じ文章博士を兼ね仁和年中に讃岐守に遷つた。宇多天皇の寛平三年藤原基經が薨じてから入つて藏人頭となつた。後參議となり式部大輔左大辨勸解由長官を兼ねた。寛平六年遣唐大使に任ぜられた。時に唐國擾亂の事を報ずるものがあつたから道眞は上奏して以後遣唐使の事を停められた。後累進して七年中納言を拜し從三位に叙し八年民部卿を兼ね九年權大納言に任じ右大將を兼ね氏長者となつて獻替輔弼の功がすこぶる多かつた。醍醐天皇御即位と共に正三位に叙せられ中京大夫を兼ねた。昌泰三年天皇は道眞を右大臣に任じ給ふて後宇多天皇と御密議の上道眞を召して政務を専決すべきこととお諭しになつたが道眞は固辭して受けなかつたから其の衷情を歎賞し御衣を賜ふて止められた。尙道眞は身が文家の出であるの故を以て其の兼ねてゐた大將の職まで辭したがお許しがなかつた。此の年三善清行が道眞を警めて切に退職をすすめた。此の時に當つて左大臣藤原時平は道眞の殊遇をそねむの餘り遂に道眞を異圖あるものと讒奏した。爲めに延喜元年正月道眞を從二位に叙し詔して俄かに之を太宰權帥に貶された。道眞は太宰府では門を閉ぢて僅かに詩歌に思

ひをよせて自ら慰めてゐたが延喜三年三月二十五日年五十九で薨せられた。其の著に三代實錄、類聚國史、新撰萬葉集、菅家文書、菅家後集等がある。道眞が薨じてから京都にしばし災異があつた。藤原時平、菅根、相ついで歿し皇太子保明親王も薨じ給ふたから、世の人はそれらを皆道眞の祟りであるといつた。天皇は大いに御後悔あらせられて延長元年道眞を本官に復して正二位を贈り又悉く左遷に關する文書を焚かしめられた。

建御名方命(建御名方富命)　タケミナカタノミコト

大國主命の御子で御母は越國の沼河姫命であると申す。神性勇猛慄悍ではじめ天照大神が天孫を葦原の中つ國に君臨せしめやうとし給ふて先づ經津主、武甕槌の二神に命じて大國主命を諭して國土を天孫に奉らしめられた時にも大國主命や其の子事代主命はよく命を奉ぜられれども建御名方神は一人力をたのんでたやすく服し奉られなかつた。けれども二神の勇力を見て遂にかなはぬ事を覺り信濃國諏訪に退いてそこに鎮りました。これより地を拓き民を治め給ふ徳化の及ぶ所も廣かつた。諏訪神社は即ちこの神を祀り奉るのである。

猿田彦神(猿田毘古神)　サルタバコノカミ

一に大土御祖神とも申す。狀貌魁偉で鼻の長さ七咫身の長七尺餘口尻は赤くて光り眼は輝く鏡の如くであつたといふ。

天孫降臨の時天八衢に立つてゐた。天鈿女神が汝は何處に至りますかと問はれると、天つ神の御子は筑紫の日向の高千穂の穗隅之峰に御出下さいと。自分は伊勢に到り給ふた。古語拾遺に「始在天上預結幽契爾神先降深日以矣。」とあ

るごとく後皇大神が五十鈴の川上に鎮座し給ふたによつて考へても、其の幽契のはかるべからざるもののあるを知る
 こゝが出来る。後猿田彦神一日漁獲に出て比良夫貝に其の手を炸ツクひ合されて海に沈まれた。伊勢の宇治土公等ツチキの遠祖
 太田命は此の神の苗裔であるといふことである。その神胤が後世伊勢地方に繁衍したことを知ることが出来る。垂加
 流の神道者は此の神が天孫の先驅をしたことから道は日の神、教は猿田彦の守り處といつてこの神を神道の教祖であ
 ると主張する様になつた。又當地方では土地の事に關しては此の神の神札を請ひ受けて祈るものが多い。

國之常立尊 クニノトコタチノミコト

國の底立の尊と申す。所謂神代七世中第一代の神なり、此の神の御名常立と申すも、底立と申すもまことは同じにて
 「トコ」は「ソコ」と同じく總て上にまれ、下にまれ、横にまれ至り極る處をば何方にても底といふなり。「タチ」とは
 「ツチ」(野槌迦具土)なごの「ツチ」と同語にして天之常立神は天之底都知として天を司りたまひ、國之常立神は國之底
 都知として地を司りたまふ由の御名なりと。

國狹槌尊 クニサツチノミコト

一に國狹立の尊とも云ふ。天地割判の時國の常立の尊に次ぎて生れ坐せる神にして日本書紀に乾道獨化所以成此國神
 とある即ちこれである。

瀛土煮尊 (煮土根尊、宇比地瀛神) ウヒチニノミコト

所謂神代七代の神の一つにして、沙土煮尊と相並びて成りませる神なり。御名義瀛土ウツチとはあの浮脂の如く漂へる物の

潮と土と混じて未だ分れざるをいひ、沙土とはその潮と土と漸く分れたるを言ふ煮は一に根ともありて尊言なり。

沙土煮尊 (沙土根ノ尊、須比智邇ノ神) スヒチニノミコト

所謂、神代七代の神の一にして瀛土煮尊と相並びて生れませる神なり。

角織尊 (角枝神) ツヌグヒノミコト

活織尊イソグヒと相並びて成り坐せる神にして、神代七代の神の一なり。御名義は古事記傳によると「ツヌ」とは物の僅ウツに生り
 初めて芽ほさのものの生じたるを云ふ。「クヒ」と言ふも物の始めて芽を生ずるの意にして、芽ぐむ、涙ぐむなごの
 「グム」に同じ。されば「ツヌグヒ」と申すは神の御形の生り初め給へる由の御名なり。即ち此の神は活織尊と共に生
 成繁殖の神にてましますと知るべきなり。

活織尊 (活枝ノ神) イクグヒノミコト

神代七代中、第七代に當り給ふ神なり。角織神と共に耦成イソの神に坐します。御名義「活」は生々發動する意、即ち活
 織とはこの神の初めて成り出で給ひてこれより活動き出で生ひ繁イソらせたまふよしの御名なり。

生産日の神と同神なりともいふ。

大戸之道尊 (意富斗能地神、大富道尊、大戸摩彦尊) オホトノヂノミコト

神代七代第五の男神なり、大古邊オホコノヘの尊とともに耦生イソの神なり。御名義大は稱、辭戸は處の意、之は助辭、道は男子の
 尊稱なり。この男女二神の御名は地となるべきの凝り成りて國處の成れる由にて、それに女男の尊稱を附けたるなり

と記傳に見ゆ。

大古邊尊 オホトマベノミコト

(大斗乃辨ノ神、大戸之邊尊、大戸摩姬尊、大富邊ノ尊) 神代七代中第五の女神なり。

面足尊 (淤母陀琉神) オモダルノミコト

神代七代の中、第六代の神、惶根尊と共に耦成の神たり。中古大六天と稱して面足尊を祀るとなし、その社關東諸國に多く見えたるは、こは佛家にて云ふ印度二十三天中の第六天の義なるを面足尊に充てたるものにして、附會の説なり。

惶根尊 (阿夜阿志古泥ノ神)古事記 アヤカシコネノカミ

神代七代の中にして、面足尊と共に耦生の神なり

備考

神世七代のごとは古事記を開卷すれば卷頭にあるを以て何人も普く知れるところなるべし。左に備考に記すれば天地のはじめの時、高天ヶ原に成りませる神の名は、天之御中主の神、次に高御産巢日神、次に神産巢日ノ神、この三柱の神はみな獨(身)神成りまして身を隠し給ひき。

次に國稚く浮脂の如くにして水母なし漂へる時に、葦牙の如崩之騰る物に因りて成りませる神の名は、宇摩志阿斯訶備古遲ノ神、次に天之常立神この二柱の神も獨神成りまして、身を隠し給ひき。

上の件五柱の神は別天ツ神

次に成りませる神の名は宇比地邇ノ神、次に妹須比智邇ノ神、次に角枝ノ神、次に妹活枝ノ神(二柱)次に意富斗能地ノ神、次に妹大斗乃辨ノ神、次に淤母陀琉ノ神、次に妹阿夜河志古泥ノ神、次に伊邪那岐ノ神、次に妹伊邪那美ノ神。

上の件り國常立ノ神より下、伊邪那美ノ神まであはせて神代七代と申す。

大歳神 (大年神) オホトシノカミ

穀物守護の神にして、素戔嗚ノ尊の御子、御母は大山津見神の女大市比賣にして、字邇之御魂神と同胞神なり。御子に御年の神ありてまた大穀物を守護せらる。御名義本居宣長の説に「大は例の稱へ名、年は田寄なり、多余をつゝめて登となれる。」

さて余世を余佐志とも余志とも言へる例、古に多し然か云ふ故は、まづ登志とは穀物のことにして、これは神の御靈以て田に成して、天皇に寄さし奉り賜ふ故に言へり、祈年祭の祝詞に皇神等能依佐志奉牟、奥津御年乎云々、八束穂能伊加志穂爾、皇神等、能依左志奉者、云々とあるを以て知るべし、かくてこの神は、此の穀の事に大なる功ましましし故に此の御名を負ひ給へるなり。さて諸國に大歳神社といふが多かつたは、此の神を稱へ祭れるものあるべし云々と古書に見ゆ。

日本武尊 ヤマトタケルノミコト

日本武の尊は人皇十二代景行天皇の御子で、御名を小碓尊と申し奉る。日本武とは尊が御年十六で熊襲を征伐し給ふた時、酋長川上梟師が死に臨んで奉つた御名である。

宇迦魂神（倉穗魂、稻魂）ウガノミタマノカミ

日本書記には食物を主宰する神で、伊弉諾、伊弉冉二尊の御子であるとしてあるが、古事記には素戔嗚尊の御子であるとしてある。

延喜式大殿祭祀詞の註には屋船豊宇氣姫命をやくして「是稻靈なり俗謂三宇賀能美多麻」とある。佛説に蛇を宇賀神と稱へることにより後世之を宇迦之御靈に習合するは全く理由のない事である。

大鷦鷯尊（大雀命）オホササギノミコト

大鷦鷯尊は世に仁徳天皇と申して、應神天皇の第四の皇子で御母皇后は仲姫命である。御幼時より聰明にましまして天位につき給ふてからは、御諡號の通り御心を政治に専らにして仁徳を施し給ふた。初め應神天皇崩御の際皇太子小稚郎子が尊に天位を譲つて自殺し給ふた事や天皇御即位後四年炊煙の少いのを見て三年間課税を免じ給ふた事などは誰も知ることである。

御歳八十七（古事記には八十三年）で崩じ給ふたが御寶算は詳でない。

天皇は常に意を開墾に注がせられ、十一年難波の堀江を通じ又茨田堤を築かれ、十三年攝津の和珥池を造り、横野堤を築き、十四年攝津の猪甘津に橋を渡し大道を造りなご其の御功績が甚だ著しかった。其のため百姓は業を樂み海内

富み榮へた。

世に聖帝と稱し奉る。陵は和泉大鳥郡にある。百舌鳥耳原の中陵といふ。兆域の今存する所は外堤七百六十九丈内堤五百七十三丈あつて歴代山陵中廣大なもので世に大山陵と稱してゐる。

第三節 神社各説

第一項 郷社

一、天神社

大字秋田字宮前十九番地

奈良朝の古より十二ヶ郷の民の尊崇彌深く老樹鬱蒼たる森深く高天原に千木高知りて神鎮り給ふは郷社天神社である

祭神

天神七代

國常立尊

豐斟淳尊

渡土煮尊

角杖尊

大戸邊尊

面足尊

伊弉諾尊

天兒屋根尊

比咩神

武甕槌神

齋主神